

令和2年第2回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 令和2年6月3日(水) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 9名

1番 松田 勝	2番 増井 敬史
3番 三浦 博	4番 山岡 敏
5番 福井 保夫	6番 島田 正芳
7番 浅野 勉	8番 森田 瞳
9番 大星 成司	

2 出席議員 8名

3 欠席議員 6番 島田 正芳

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	事 業 部 長	堀川 雅央
教 育 次 長	吉田 一弘		
総 務 課 長	吉田 裕一	住 民 課 長	増田 篤人
こども支援課長	辻井 弘至	健 康 福 祉 課 長	井上 育久
建 設 課 長	池田 佳永	教 育 総 務 課 長	吉田 彰宏

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 富士 青美 議 会 事 務 局 係 長 吉川 明宏

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

2番 増井 敬史 議員

- ① 安堵駐在所の交番への格上げの要望について
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大対策に関する町の取組について

4番 山岡 敏 議員

- ① ゴミ収集について

1番 松田 勝 議員

- ① 新型コロナウイルスに対する取組状況と今後の対策について
- ② 交通事故防止のための取組について

7番 浅野 勉 議員

- ① 安堵町の子育て支援対策について

3番 三浦 博 議員

- ① 賃貸集合住宅、及びハイツ（10室以下）入居者世帯を対象とする「ごみ分別説明会」の開催について
- ② 「新型コロナ禍」のもとでの地方自治体の役割について

5番 福井 保夫 議員

- ① 住民サービスについて
- ② 職員数について
- ③ 遊水地について
- ④ 病児保育について

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（福井保夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しています。

島田議員からは本日の会議を欠席する届が提出されています。

会議は成立しましたので、本日の会議を開きます。

副町長（堀口善友） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。副町長。

副町長（堀口善友） 本日、石橋民生部長の方から、体調不良により本会議への欠席願が出されております。これにつきまして、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

また、各議員からの部長に対する御質問につきましては、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（福井保夫） はい。そしたら課長よろしくお願ひします。

なお、本日も理事者側の説明員を限定し、町長、副町長、教育長、部長級職員及び一般質問に関係する課長に出席を求めました。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

-----  
議長（福井保夫） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

2番 増井敬史議員、4番 山岡敏議員、1番 松田勝議員、7番 浅野勉議員、3番 三浦博議員、5番 私、福井保夫 以上6人です。

質問は受付順に行いますが、議長は最後に行います。

質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

それでは、2番 増井議員の一般質問を許します。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

2番（増井敬史） おはようございます。議席番号2番、増井敬史です。質問の許可をいただきましてありがとうございます。今回は2項目につきまして質問させていただきます。

一つ目「安堵駐在所の交番への格上げ要望について」、今回の質問は近隣市町との広域連携をテーマに質問したいと思います。

平成28年3月議会におきまして、議員発議として当時の森田議長が「一日でも早い交番（24時間体制）への格上げの要望書」を安堵町長宛に提出されています。

平成29年12月議会で私が「安堵駐在所の交番への昇格について」、一般質問をしました。その際、当時の吉村課長が「24時間常駐というのが、安全・安心にとって勝るということであり、今後も要望してまいりたいと考えております」と答弁されています。

その後の要望の実績と現在の状況について、答弁を求めます。

二つ目「新型コロナウイルス感染症拡大対策に関する町の取組について」、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が政府により発出され、日本の4月～6月のGDPは戦後最大の減少幅になると言われています。

当町でも、対策本部を設置され様々な対応を迅速にされていることは、聞き及んでいます。政府も国民一人当たり10万円の一律給付を5月中に実施されています。

また、小村尚己県議会議員も、奈良県議会活動報告で「国や県の施策」を紹介されています。

この度の対策により、事業所の売り上げ減少や所得の減少により、事業の運転資金の不足や、生活費等の資金が不足していることは、マスコミも連日報道しているところでございます。

住民の皆さまのこのような現状について、どのように把握してどのように対策しようとされているのかお伺いします。

以上です。

議長（福井保夫） 1番「安堵駐在所の交番への格上げ要望について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） おはようございます。総務部の吉村でございます。よろしくお願ひいたします。それでは増井議員の御質問にお答えいたします。

この主旨のことは折に触れ、西和警察署を通じて奈良県警察本部にお話をしているところでございます。

安堵駐在所を交番に移行するには、一定の改修が必要となります。現在西和警察所管内の斑鳩交番及び法隆寺駐在所につきましては、築50年程度経過しており、耐震の問題などから現在は使用されず今後耐震改修が必要であることから、これら2か所と安堵駐在所を含めた今後の改修を検討されていると伺っております。

安堵駐在所の交番への移行につきましては善処、前向きに検討していると関係機関から伺っております。

今後も関係機関に情報を収集するとともに、引き続き継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） まず、西和警察署を通じて奈良県警察本部にお話をしているということですが、要望書という書面で提出されているということなののでしょうか。

それともう一つは、関係機関に情報を収集する、ということなんですが、その関係機関というのは、どこを指すのでしょうか。お伺ひいたします。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 平成28年3月に奈良県警察本部長宛てに要望書を提出しております。

それと、関係機関ですけれども、これは奈良県警察本部生活安全部から伺っております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 奈良県の警察に関する予算が少ないということは聞き及んでおります。また警察官も人員不足であり、安堵町の安全・安心を守るために安堵駐在所の交番への昇格は重要な問題であると考えております。引き続き要望を実現するために、何よりも要望を継続するという情熱が重要であると考えております。

斑鳩町の交番と法隆寺駐在所が閉鎖になるということで解体の予算も、まだこれからどうなるかわからないということなんですけども、一日も早く交番への昇格をしていただくよう、要望を継続していただくようお願いをいたしまして、この質問を終わりたいと思います。

議長（福井保夫） はい。続いて2「新型コロナウイルス感染症拡大対策に関する町の取組について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 吉村でございます。よろしくお願いいいたします。それでは、増井議員の御質問にお答えいたします。

4月7日に大阪府など7都道府県に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことによりまして、安堵町新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、感染拡大防止等、全力で取り組んでいるところでございます。

国・県の対策に加え安堵町の新型コロナウイルス感染症対策については、5月の全員協議会で、御説明をしたとおりでございます。

そして昨日、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費を含めた補正予算を可決していただきました。

住民の皆さまにも、6月号広報及びホームページにおいて広くお知らせしているところでご

ざいます。

議員御質問の、今回の新型コロナウイルスの経済的な影響であります、事業者が金融機関から融資を受けるにあたっての保証の一つであります中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証制度によります、新型コロナウイルスによる救済措置として4号(自然災害等)、5号(業況の悪化している業種)及び危機関連保証に該当する事業が適用されることとなりました。5月29日現在で町内の20事業者が認定されております。

本町では、これらの認定を受けた20事業者のうち、実際に金融機関から融資を受けた事業者につきまして、1事業者10万円を1回限りとして支援金を給付するという町独自の支援策を実施しております。

住民の皆さまの状況につきましては、失業や収入の減などの状況につきましては、なかなか把握が難しい状況でございます。

ただ、生活が困難な方への貸付制度として生活資金貸付制度を社会福祉協議会で受付をしており、今回の新型コロナウイルスによる貸し付けの申し込みは6件あり、問い合わせのみは2件、合わせて8件の状況でございます。

今後、相談の状況を把握しながら、状況に応じた支援対策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

2番(増井敬史) はい、議長。

議長(福井保夫) はい。増井議員。

2番(増井敬史) 今回のこの新型コロナウイルス感染症対策につきましては、戦後最大の暮らしの危機であり、生活の苦しい方に対して政府も第2次補正予算で対策を講じられると聞き及んでいます。住民の方々がどのような状況にあるのか、特に学生さんや非正規社員、シングルマザー等の社会的弱者の方々に包括的に支援する必要があると考えています。

民生部としては、どのようなことをされているのか、お伺いいたします。

健康福祉課長(井上育久) はい、議長。

議長(福井保夫) はい。健康福祉課長。

(井上健康福祉課長 登壇)

健康福祉課長（井上育久） 増井議員の御質問にお答えいたします。健康福祉課 井上です。よろしくお願いたします。民生部に関わるものとしましては、マスクの配布や児童手当等の支給になりますので、その部分について御説明させていただきます。

まず4月にマスクの入手困難な状況を踏まえ、町が備蓄しているマスクを町内に居住する妊婦一人につき30枚を24名の方に、助産師や保健師が家庭訪問により届けました。

その後5月に民間企業から妊婦さんへと寄贈されたマスクについて第2弾として10枚をさらに追加でお届けしました。今後も新たに妊娠届出をされる方にも町から30枚、寄贈によるマスクを10枚、合計40枚をお渡ししていきます。

また感染すると重度化しやすい75歳以上の高齢者1,181人に対して一人につき3枚、安寿会、シルバー人材センターを通じて配布いたしました。

併せて、町内における六つの介護事業者にもそれぞれ100枚ずつ提供させていただきました。

マスクの配布については以上です。

子育て世帯への支援につきましては、5月の全体協議会で説明させていただいたとおりでございます。

新型コロナウイルス感染については今後、第2波も懸念されることから、状況の把握に努め状況に応じた対応策を考えてまいりたいと思います。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 幸い安堵町では住民の方の感染症の発症は、おられないということですが、引き続き、きめ細かい対応をお願いしたいと思います。

特に介護施設に入所されている方や、介護されている職員の方は免疫力が低下しているという、感染しやすい環境にあると思いますので、物心両面での支援をお願いしたいと思います。

以上で、この質問は終わります。

議長（福井保夫） はい。これで2番 増井議員の一般質問を終わります。



議長（福井保夫） 次に、4番 山岡議員の一般質問を許します。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

（山岡議員 登壇）

4番（山岡 敏） おはようございます。議席番号4番の山岡でございます。私の質問は「ゴミの選別について」、お伺いいたします。

かしの木台ではゴミの選別の説明は無く、令和2年4月1日より選別による収集が実施されました。

現在は、なるべく選別をして決められた日に所定の場所に出すようにして下さい。

袋については一応9月頃までは、今持っている黒い袋でも一応持ち帰りはしてもらえると伺っております。

選別についてもできるだけ選別をして出して下さい。

そこでお聞きします。

現在8品目に振り分けされております。

その振り分けた収集日に疑問があり質問をさせていただきます。

（1）収集日は何を基準に定められているのか、お伺いいたします。

（2）ゴミの分別化に伴い、美化センターの負担が増大したように見受けられるが、実態と今後の対応についてお伺いいたします。

以上です。

議長（福井保夫） それでは「ゴミの収集について」、答弁を求めます。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増田住民課長。

（増田住民課長 登壇）

住民課長（増田篤人） おはようございます。住民課、増田でございます。よろしくお伺いいたしま

す。山岡議員の御質問にお答えいたします。

一つ目の、収集日は何を基準に定められたのか、につきまして議員も御承知のとおり、本町ではごみ処理に関し、現在の環境美化センターを解体し、山辺・県北西部広域環境衛生組合が運営する施設での処理を予定しています。

環境美化センター解体後の本町のごみ処理につきましては、他の市町村にごみ処理を受け入れていただく必要があります。

その際必要となるのが、ごみの分別収集です。ごみを他市町村に受け入れていただくため、また、山辺・県北西部広域環境衛生組合でのごみ処理に向け、住民の皆さまには本年4月より8品目のごみ分別に御協力いただいております。

何を基準に収集日を定めたのか、との御質問ですが、本町ではこれまで、燃えるごみを月曜日・火曜日・木曜日・金曜日、そして燃えないごみ、これは、びん類・カン類ですが、これを水曜日に収集を行ってまいりました。このことが長年浸透していると考え、燃えるごみの日程を変えないように検討した結果、水曜日に新たな分別品目を追加することが住民の皆さまの負担が最も少ないと考えたことによるものです。

二つ目の御質問にお答えいたします。ごみの分別収集に伴い、環境美化センターのごみ収集及び焼却炉の運転等、作業内容が増加しています。

特に、容器包装プラスチック類、及びその他プラスチック類のごみにつきましては、予想をはるかに超えた量が排出され、4月の収集につきましては、大変遅い時間まで収集することとなりました。

このため、5月より収集回数の増加、収集コース・時間を変更するなど、早急に対応を行ってまいりました。

住民の皆さまには大きな負担をおかけしたことにつきまして、お詫びいたします。

今後、収集体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、住民の皆さまの意見を真摯に受け止め、ごみの収集日程についても検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 今、1番と2番一緒にお答えいただきましたので、私の方も連続したお伺いをせざるを得ないと思います。

まず、私が聞きたいのは、その燃やすごみは1週間に月曜と木曜日の日になっております。燃やすごみは現在、ほんのわずかです。月に8回9回、月によっては9回のとときもあります。これだけ、まず必要なのか。その点ちょっとお答え願います。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増田課長。

住民課長（増田篤人） 今回の御質問ですけれども、確かにおっしゃる通り、燃えるごみの量はかなり減っておる状況は見受けられます。そのことにつきまして、今、現状、今後の方向を各団体と協議させていただいているところですので、もうしばらく結論についてはお待ちいただきたいと思えます。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 確かに分別されると、おわかりのとおりでございます。私は今のその8回をですね、なんとか減らして、そしてそのプラスチック関係の方に移行していただきたいと。

といいますのは、曜日は変えなくても良い訳です。これは、後ほど質問させていただきます。

実際にうちの状況を見ますと、第1回目のときには4月の15日、もう道路いっぱいです。見事に白い袋がズラーっと並んでおる訳ですね。それが夕方までかかった。住民の方、不安で「山岡さんこれ取りに来はるの」「それは間違いなく取りに来るだろう」というような状況が、スタートでしたから、これはやむを得ないと思えます。

しかし月に1回のやつを月に今度は2回にしてくれはった。ところが、2回目見ても結局一緒なんです。ほとんど変わらない。ということは、いかに可燃ごみよりも、そういう容器とかプラスチック関係ですね、こういう関係の方が多いと、そうすると少しもうちょっと考えてもらわないと、現実でこれで2日間、2回ですね、見てます。それでまた後ろから軽トラでね、行ってはることも見てます。ほんまに見とって気の毒だなと思ったんですけれども、住民もやっぱり困るとる訳なんです。早く処置してほしいと。

というのは、カラスは来るわ猫は来るわ、ですが一か所に集めたら道路塞いでしまいますので、皆、個々に置いてはる訳です。ですからごみ袋の町みたいなもんですわ。ズラーっと道路が。

これはちょっとね、検討の余地があるというように思います。

2番目も続いていきます。僕の聞きたいのは、そのごみの負担、増大してるとは思いますけれども、実際にその収集しておられる方のマスク、手袋、これはどうなっているかお答えください。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増田課長。

住民課長（増田篤人） 自席で失礼いたします。収集員のマスクその他手袋関係、使う物につきましては、予算の範囲内で必要な物について購入できる体制を取らせていただいております。

以上です。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 確かに、予算のこともございましょう。しかし僕らの考え方というのはやっぱりその、ごみを収集される方は手袋、マスクというのは、マスクは特にコロナの関係もありますし、普段からしている方もおられます。

聞いてみると、「貸し与えてもらってない」と、「自分で購入しているんだ」と、担当者が言ったものだから、手袋とかこんなんは必需品やないかと。作業に対しての当然の物や、ということですね、これについてもうちちょっと行政側もマスクというのは、なかなか購入しにくいのです。ですから行政がやはり、それを収集者の方に対してですね、与えてあげないと、あの人が一番怖いことをやってる訳やからね、だからその点についてお答え願います。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増田課長。

住民課長（増田篤人） 御指摘ありがとうございます。確かに収集員につきましては、ごみを収集するというところでコロナの感染の危険が伴う仕事をされておられますので、今、購入できる体制を作っていると申しましたが、今はだいぶマスクも出回ってきておりますけれども、こちらの方

から支給できる体制を早急に整えていきたいと考えます。

以上です。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） ぜひ、やはり一番、お医者さんじゃないけれども、うちの町で言えば一番危ないところの仕事をされている訳ですから、やはりそこからの感染ということも、一番汚いものを集めているんですからね。ですからやっぱりマスクとか手袋の借用だけは、ぜひ予算化するなりしてね、個人負担じゃちょっとかわいそうやと思いますので。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、聞くところによると人数が少ない。3名か4名やということですね、あれだけのゴミを3名ないし、もしくは4名で収集するというのは僕はしんどいと思ひます。ですから人数を増やすか、美化センターの人数を増やすのでは無く、そのプラスチック関係のときだけ、どこかで応援してもらおう。普通の燃えるゴミなんか僕、見ても家の前通るのいつも、前まででしたら、だいたい9時40分ごろですか、今やったらもう9時前に通過してます。いかに燃えるゴミが少ないか、ということです。

それでプラスチック関係のときには昼でもまだ来ない、夕方にやっと来る。ですからそういう、その少数でやっておられるので、本当に気の毒です。だからその日だけでも、他の担当の方で手すきの方がおられればね、軽トラで回ってあげるとか、何か手助けをする、そういう考えはございませんか。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増田課長。

住民課長（増田篤人） 議員のおっしゃるとおり、特にプラスチックゴミとリサイクルゴミ、要するにペットボトル、びん、カンについては、かなり収集量が多くなっておりまして、収集にかなり時間を要していることになっております。ですので6月から収集体制を強化し、民間業者の力を借りながら、要するに増員しながら、体制をちょっと見守っていきたくて考えております。

これまでよりも早く収集できるようになるかと思っておりますので、ちょっとまたもう少し見守っていただきたいというふうに思ひます。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 非常にありがたいことでございますけれども、僕からの提案なんですけどね、燃えるごみの1・3これをプラスチックの日に充ててもらって、当然そうすると4回になりますね。あと6回は普通に来はると。ということは、燃えるごみが月曜日抜けても木曜とまた次の月曜もありますから、日にち的には燃えるごみというのは、そんなに開かないですわな。そうすると月4回もあれば、なんとかプラスチック容器関係、これが全うできるのではないかと。これは僕の一つの例です。ですから要は1回でも良いから、もう一度増やしてほしいと。今、2回でもちょっと無理やという判断の下、お願いしたいと思います。

非常に、初めてスタートした時点ですので、いろいろと問題点は、あろうかと思えます。これは我々として、一個人の住民として率直に、うちの町内を見たときの感想なんです。だから、行政のしんどいの良くわかります。いっぺんにこういうふうになった、想像もつかないプラスチックごみが多かった、ということで問題もあると思います。

しかし今こそ、そういう問題が起きたんだから、今やらないとこのままズルズルいってしまったら僕は何にもならないと思います。今もう一度早く検討してもらって、もう1回だけでも増やしてあげたら。そしてその作業者についても本当に苦勞です。感謝しております。だから、その作業に当たられる方も、それ以外の方もね、手の空いてるといふかね、遊んでるとは言いませんよ、手助けできるよ今日、という人がおるんやったら、その日に充ててトラックでも良いからとかいろいろ検討していただきたい。

いろいろ申し上げましたが、今の私としては、やはりその住民が一番今、困っていると。そして今まで、どれだけありがたかったか、今までほんまにもう、ただ放ったらええだけやと。それで収集も割と早う行ってたと。だから住民は選別するのも非常に困るとる訳です。実際に皆さんは、この図面だけを見てる訳ですね。そうすると可燃ごみのときの、それ以外やったらどっちに入れるんやと。これに困ってはる訳ですね。そやから僕に問い合わせあったら、まあどっちか入れといたらええやないかと。今のところ、わからんねやから、というような形でお答えさせてもらってますけども、要はこの図面でしか見られない。だからその図面であれば、もうちょっとその絵をね、ようけ増やしてあげるとか、実際に使ってるものね、それはここに入れなさい、こっちに入れなさいとしてあげた方が、図面を見ながら皆、仕分けをしますから。

そういうことで、先日も天理市に行ってきました。天理はちょっと緩やかです。パンフレッ

トもらって来ました。いずれ11市町村が合併というかね、組合になればひょっとしたらこういう方式になるかもわかりません。そこまでの間の対応として、できるだけ住民の緩和と言ったらおかしいですけど、気持ちですね、「いつ来るの、いつ来るの。」というようなね、そういうイライラさをできるだけ緩和して欲しいなということをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。これで4番 山岡議員の一般質問を終わります。

ここで15分程度休憩します。

-----  
休 憩（午前10時33分）

再 開（午前10時42分）  
-----

-----  
議長（福井保夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） おはようございます。議席番号1番、松田勝でございます。まず一つ目の質問ですけれども「新型コロナウイルスに対する取組状況と今後の対策について」、であります。

新型コロナウイルスの世界規模での感染が終息しない今、国や地方自治体では様々な対策が講じられているところであります。安堵町として現在までの取組状況及び、今後の対策について伺います。

二つ目といたしましては「交通事故防止のための取組について」、であります。

大津市で園児16人が死傷した事故から1年余りとなりますが、安堵町での事故防止対策が、まだまだ進んでいない状況であります。特に駐在所北側交差点は従来にも増して危険な状態となっております。今後の取組状況について伺います。

2点、よろしく願いいたします。

議長（福井保夫） 1「新型コロナウイルスに対する取組状況と今後の対策について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 吉村でございます。よろしく願いいたします。松田議員の御質問にお答えいたします。

安堵町としての、新型コロナウイルスに対する現在までの取組状況、及び今後の対策につきましては、先ほどの増井議員の一般質問で答弁をさせていただきましたとおりでございます。

国の特別定額給付金につきましては、5月1日からオンライン申請、11日から郵送申請の受付を開始いたしまして、5月29日までの給付分は3,134世帯、約6億7,000万円でございます。申請書の受付につきましては、6月2日現在におきまして3,318世帯で93%を超えている状況でございます。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 増井議員と重ならないように質問を続けていきたいと思いますが、まず一つ目は、水害及び地震等の災害時に避難所を開設する訳ですけれども、その避難所に関しての3密を防止するための施策についてですね、現在どのようにお考えになっているのか伺います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。



議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。災害発生に伴う避難につきましては、密集した空間の中での集団生活等による、新型コロナウイルスやインフルエンザをはじめとする感染症のリスクが高まる危険性がございます。

本町といたしましては、避難所の衛生環境を保つため、避難者の検温やマスク・消毒薬等の備蓄物資の整備を行い、各避難所の避難人数を制限し複数の避難所を開設して避難者を分散し、避難所では簡易段ボールベッドなどでプライベートなスペースを確保するなど、「密」にならない対策を講じることも検討してまいりたいと考えております。

また、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は自宅の2階などへの垂直避難、それと親戚や知人の家に避難することも周知してまいりたいと考えております。

なお、感染症に対応した災害時の避難につきましては、6月号の広報に掲載して周知しているところでございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今答弁をいただきましたけれども、要は各避難所ですね、避難人数を制限するという表現ですけれども、要はどここの避難所には何名という具体的な案を作った上で、事前に対策を練っておくというのが、まず必要ではないかと思えます。

それともう一つは、ここにも書いてますように簡易段ボールベッド、これも検討するとあります。ですから、検討するという事は検討結果がどこかで出て、私にか、あるいは公にか、わかりませんが、検討結果が出るというふうには解釈をしておりますけれども、要は簡易ベッドにしたって、どこどこになんぼ、例えば今年度はいくら準備しますよと。今年度準備できない分については、例えば来年度の予算でまた追加でやりますよと。やっぱりそういった具体的な案を出していただかないと、ただ単に「検討していきます」だけでは、前進していかないというふうに思いますが、その辺ちょっともう少しはっきりと答弁をお願いします。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。簡易段ボールベッドにつきましては、業者の方と協定を締結させていただいております。1日、2日で納品していただける契約となっております。具体的に今、どれだけの物を確保してどの施設に置くかということは今のところ考えてはおりません。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 段ボールベッドについては理解はいたしましたけれども、あと事前にですね、各避難所に人数を決めておくということについては、どのようにお考えでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 今現在のところ、それぞれの施設の規模も違いますので正式な制限の人数は、現在のところ確定はしておりません。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 今のところということですから、当然決められるという判断をして良い訳ですね。

総務部長（吉村良昭） はい。

1番（松田 勝） はい。当然いろいろな施設を開放する際にも、それぞれの場所で人数を限定してということをやっていますから、当然避難箇所についてもですね、そういったはっきりと数字

で示してですね、避難場所を設定するということについては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと続きましてですね、小学校あるいは、また中学校でのいろいろな対策も立てられてるとは思ひますけれども、特にですね、数日前に北九州市の小学校で、いわゆる集団感染が発生しております。そういった状況も踏まえるならばですね、当然、小学校・中学校での対策というのいろいろな必要になってくるかと思ひますけれども、その辺の対策はいかがでしょうか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田です。自席から失礼いたします。今の、学校内でのコロナ感染症の対策はどうなっているのか、ということでございますが、まず登校してきたとき、このときに健康チェックカードというのを確認をしております。これは朝の検温、それから健康観察これを御家庭の方に協力をお願いをしております、それを学校の方でまず確認をするということで、やっております。

児童・生徒の学校の滞在時なんですけれども、もちろん児童・生徒の健康観察をこまめに行うということ、それから石鹸での手洗いを丁寧に行うこの指導、それから咳エチケットの徹底ということを行っております。マスク着用というのを原則としておりますけれども、気温が大変高くなってきておまして、これは熱中症にも、これから十分注意した上で指導していきたいというふうに考えております。

教職員につきましては、状況に応じてフェイスシールドの使用も行っております。あと、こまめな換気、それから感染リスクが高い学習活動、具体的には音楽科の歌唱であったり、あるいは家庭科の調理実習であったり、そういったことを時期をずらす、あるいは中止にするというようなことも工夫してまいります。

あと、今年度につきましては、プール学習は小学校・中学校共ちょっと中止する予定にしております。

あと、席は前向きで、可能な限り間隔を開ける、近距離での会話や大声あるいは発声、そういうものを控えるということを指導しております。

今現在、安堵小学校・中学校において、安堵小学校の3年生以外はですね、大体1クラス25人まで、25人前後というようなクラス人数でございますので、比較的学級の中で密は避けられているというふうに判断しております。小学3年生なんですけれども、1クラスの編成になっておまして、クラス人数が38人おりますので、学校内の「なかよしホール」と言うの

ですけれども、普通教室よりも大きい教室を使って、そこで対応していくという形をとっております。

あと、下校後なんですけれども、校内の消毒・清掃活動、これを行っております。

小学校においては今回の臨時休業中に法隆寺青年会議所さんの御協力を得て、手洗い場の殺菌コーティング作業、これを実施していただきました。

最後に、感染症に関する子供たちに正しい知識を身に付けさせる、これについては発達段階に応じた指導を行っていくようにします。

学校での新しい生活様式というものを子供たちが理解してですね、自分もそして周りの人も大切にできる行動ができるというような指導をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 大変詳しい説明で良く理解はできます。ただですね、一つ気になりますのは小学校が特にそうですけれども、集団登校・集団下校というのは、今でもやられています。私も何回か目にするのですが、やはり集まって話をしながら、というのが結構あったりとか、昔でありましたら、例えば上級生が下級生の手を持って一緒に登校した、というのは今はどうかな、というのはちょっとわからないのですけれども、そういう集団での登校・下校時の注意喚起というのが必要になるかと思うのですが、ただね、私もいろいろ考えたのですが、あまり列をね一人ずつ離すと、あまりにも長蛇の列になったりとか、逆に交通状況を考えて危険が増す場合もありますから、一概に人と人を離すというのも非常に難しい状況だとは思いますが、子供に対して大人がね、やっぱり指示あるいは指導をしなければ子供というのは自分達だけでね、集まって行動しますから、そういったことも含めて検証といいますか、検討もしていただいて対策を練っていただきたいなというふうに思います。

あとはですね、今年度の予算でICT実施に向けた予算化というのをされてますけれども、要はオンライン学習、オンライン授業ですね、要は授業としてオンライン化する場合に安堵町として今年度の予算の中で一人1台は、という話がありますけれども、学校の中での学習というのは当然できますが、またコロナが大量に発生してですね、自宅へそれを持って帰って学習できる、授業ができるという環境を作ろうとすれば、また環境の整っていないところもある訳ですよ、そういうところについても今後どういうように検討されていくのかお伺いします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席より失礼いたします。今、御指摘のオンライン学習という点なんですけれども、令和元年度の補正予算におきましてG I G Aスクール構想という予算を組ませていただきました。こちらの方で令和2年度に繰り越しをさせていただいて、この内容というのが、学校内の大容量の高速ネットワークの整備が、一つございます。もう一つが、児童・生徒のパソコンの整備というものでございます。これに付け加えまして昨日、コロナ感染症対策の関係経費として、学校のI C T環境の整備をさらに進めるというものも入った補正予算を計上させていただきました。

この二つが、今後早急に実施していく訳なんですけれども、その後どうなるかと言いますと、学校内のネットワーク環境がかなり整備される、そして児童・生徒に一人1台ずつのパソコンが行きわたると、こういう環境ができあがる訳でございます。

それに付け加えて、こういったI C T環境をどう授業に活用していくのかという、I C T支援員という、その辺の人的な支援の経費も含まれております。

ただ、こういったハード面がかなり整備される訳なんですけれども、今、議員御指摘の、それが整備されると、今度は、子供が家に居てる状態で先生は学校に居ると、この状態の学習が、じゃあすぐにできるのか、ということになってくるんですけれども、そこにはある一定、やはりノウハウというものが必要になってこようかと思えます。で、そのノウハウの積み重ねというものも必要になってこようかと思えます。今、家の方でインターネットの環境が整っているのか、という調査もさせていただきました。ただ、その結果としましては、インターネット環境が整っていない家庭というのが一定数おられますので、ここをどうフォローしていくのかというのが今後の課題というふうに考えております。

さらに、先に言いましたオンライン学習のノウハウの蓄積、これは教職員もそうですし、子供達にとっても新たなチャレンジですので、この蓄積は、ある一定、時間は要するのかなというふうに考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） オンライン学習についてはね、やり方というのはいろいろ考えられる訳ですけども、例えば学校の学校LANを使って授業をする際に教室で全部やるのでは無くてね、例えば教室にやっぱり今は対策のことを考えれば半数は教室でやって、あと半数は体育館でできるような状況を作るとかね、要は家庭だけでは無くて家庭以外の所でもね、分散してできる体制を今後考えていけば、全て家庭に偏らなくてもできる可能性も出てきますから、そういったところも考慮しながら今後そういった活動をやっていただきたいなとは思っております。

あと、最後になりますけれども、皆さんも御存知の方あるかと思っておりますけれども、平群町の方ではですね10万円の給付金、これの対応として被災者支援システムを利用してですね、要は手続き上は簡単にできたというような話を聞く訳ですけども、この点についてどのようにお考えなのかちょっとお聞かせ願います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。被災者支援システムは地方公共団体情報システム機構が提供しているシステムでございます。本来は義援金の支給、罹災証明の発行、倒壊家屋や仮設住宅の管理などを行う情報システムでございます。

平群町につきましては、その同システムを早期に入手されて特別定額給付金に活用されたということをお伺っております。本町におきましては、住民基本台帳システムを監修して特別定額給付金の支給を行いました。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） この被災者支援システムが、非常に有効的なものかどうかという判断の上に立つならばね、今後これを利用する価値が出てくると思うんですよね。私がちょっと調べたのでは、そのシステムというのか、その導入をするのは無料で、多分ね、使ったときだけ、お金が何かで必要になるというようなことを聞いてるんですけども、要はこのシステムが、ただ単に被災したときのためのものではあったのかもしれませんが、それをいろんな利活用できるというのであればですね、システムそのものを導入しておくという方法もあるかと思うのですが、いかが

でしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 本町といたしましては、本来の目的であります防災での被災者支援システムの活用につきましては、今後、先行自治体の活用状況を鑑みまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） これについては、検討していただいて、有効であるという判断をされたならばです。ね導入していただくということで検討をよろしく願いいたします。

この件についての質問は終わります。

議長（福井保夫） 2 番「交通事故防止のための取組について」、答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） おはようございます。事業部の堀川でございます。よろしく願いいたします。それでは松田議員の「交通事故防止のための取組について」、お答えさせていただきます。

昨年6月議会にも御質問いただき、答弁いたしましたように、当町の道路につきましては、細く歩車分離ができていない所が多いのが現状でございます。このような状況の中、各自治会・交通安全協会等から御意見を賜り、歩行者安全のための路側帯に緑のラインを引く、事故が起こる可能性が高い交差点に赤色舗装を施す、危険箇所の看板を設置するなど、道路管理者とし

て、注意喚起に努めているところでございます。

また、通学路に関しましては、西和警察署、交通安全協会、防犯・防災推進協議会、小・中学校、役場関係部署等と協力し、定期的な安全点検を実施し、安全対策を講じているところでございます。

議員御指摘の、従来にも増して危険な状況となっている所につきましては、県道天理斑鳩線の歩車分離の縁石が取り払われている箇所の指摘だと認識しております。

この箇所につきましては、大阪ガスがガス管の埋設工事を行うときに縁石を撤去したもので、道路の本復旧時には元に戻す予定であると伺っています。

また、御指摘の事故防止の対策といたしましては、通学路でもあることから、駐在所及び学校関係者等の尽力により安全確保に努めているところでございます。

しかしながら、この交差点を始め、危険な箇所は多く存在していますので、今後とも関係機関の協力により、安全対策を講じてまいりたいと考えていますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 特にですね、先ほど答弁の中にもありましたように、歩車分離の縁石が撤去されてから相当日数が、日数というかも何月もかかっているんですけども、私、途中に一回、皆さんの方にもお願いがあがってまして、それでもなかなかやっぱり大阪ガスの、という工事があったためとは思うんですけども、なかなか改善されないというような状況であります。そういうことですね、ぜひともですね、縁石、従来の縁石は非常に弱い縁石だというように理解しております。というのは一番手前側、歩道側がひっくり返ってこけていた。というのは皆さんも御存知だと思うんですけども、要はそのような縁石を置いててもですね、車がそこへ突っ込んで来たら結局、防御はできないというような状況ですから、例えば大阪ガスの復旧工事の際にですね、安堵町からこういうふうにしてくれという要望はあげられるのでしょうか。いかがですか。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。堀川事業部長。



事業部長（堀川雅央） 今回の御質問でございますけれども、大阪ガスの復旧に関しましては県の郡山土木との協議の上、復旧されると認識しておりますので、当町としての要望としては大阪ガスの方に意見を言っておきたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） その際にですね、昨年私が一般質問の中でお話しさせていただいたように、いわゆる大津での事故を教訓にしてですね、要は対策をしようという話をさせていただきました。で、大津はどないされたかと言うと、鉄柱ですね、鉄柱を何本か立てられて、車がそこへ来ても防御できるというやり方をされています。昨年の一般質問の中で私も同じように、鉄柱でしか防御できないよ、という話をさせてもらっている訳ですけども、いわゆる大阪ガスが縁石の代わりに鉄柱を立てることは可能なんですか。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。堀川事業部長。

事業部長（堀川雅央） 今回の御質問でございますけれども、道路管理者である郡山土木事務所との協力になるかと思っておりますので、郡山土木事務所には当町の働きかけもさせていただいてますけれども、現況復旧に関しましては、その中で大阪ガスと郡山土木事務所の協議によって成される部分であるということで考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ということになれば、安堵町からですね郡山土木に対して、そういう格好での要望というか、そういういろんな説明をしていただいて可能かどうか探っていただくことになるかと思っております。

ですから、とりあえず安堵町としては、こういうやり方をしたいよ、というのだけはやっぱりはっきりさせていただいて、郡山土木と話をさせていただくということで、ぜひお願いをしたいと思います。

あと、地元からの要望がさらに必要である、というようなことになるのであればね、私どももまた協力させていただきますから、当然郡山土木との話の中でですね、そういう話も出るかと思えます。そういうことになればですね、地元の役員が行くなりね、いろんな手はあると思うのでぜひ、交通安全対策という一つの目的を持ってですね、取り組んでいただきたいというふうに考えております。

あとですね、私が思っておるのは、交通事故がどの部分でどのように発生しているか、安堵町の中でですね、例えば名阪国道の側道側が多いとか、やっぱり南北の道路が多いとか、いろんな状況があるかと思うのですけれども、住民の皆さんに、ここが危険ですよというようなね、メッセージを送るための危険予測地図ですかね、要は交通事故を主目的にした危険箇所を著した地図というような物は作成できないでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。安堵町内の交通事故の状況は年間7件から9件程度で、その事故の発生箇所につきましては、町内全域で発生しているということで、特に交通事故が多発する危険箇所の限定には至っておりません。

議員御指摘の被害予測地図を作成することは難しいですが、重なって事故が発生した箇所につきましては、関係機関と協議いたしまして安全確保のための措置を講じております。その結果その事故の再発はしておりません。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ということは、特にここだけが危険、何箇所もあるかもわかりませんが、特に安堵町ではですね、ここだけ特に注意してくださいというような危険箇所は無いという判断で良いんですね。

あとはですね従来、小学校1年生になるときにですね、交通安全講習会というのが実施されていたというふうに考えているんですけども、今年度はね新型コロナウイルスの発生に伴って、そういったこと、講習会も含めてできていないと思います。そういうことも考えれば、今までの統計上、小学生の低学年になればなるほどですね、交通事故の発生率が高いというのは、明らかになっている訳ですから、今回そのための新1年生の講習会ができていないということについてですね、今後計画等あればお願いしたいと思います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 毎年、新1年生を対象といたしました、交通安全教室を3月に、こども園で実施しておりますけども、今年度は新型コロナウイルスの影響で実施しておりません。

現在のところ実施するかどうかということは、未定でございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 未定ということなんです、やらないということは非常に楽なんです、何とかやろうとする努力が必要になってくるかと思えます。要はね狭い場所でやるというのは非常に難しいかと思うのですが、ぜひ何班かに分けて広い所でやっぱりやるべきだとは私は思っております。

先ほども言いましたように、統計上小学生の低学年になればなるほど、事故率が高いというのは、はっきりしています。なぜかという、親元を離れて外へ出ますから、やっぱり親が今までは注意をしていた訳ですよ、「そっち行ったらあかん」とか言って。で、そういう人が周りにおらなくなりますから、当然発生する率が高くなります。そういったことも含めると、絶対にそういった講習会というのは、開くべきだと思うので、なんとか工夫はできないでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 関係機関ですか、小・中、こども園も含めまして一度また検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先ほども、コロナのときも検討という言葉でですね、当然検討ということになれば、検討結果が出るという判断を私は、しています。ですから、いつまで検討されて、いつ返事が来るのかは、この中では問いかけはしませんけれども、そういう心づもりで検討していただけならありがたいと思っております。

それとあと、子供だけじゃなくて、これも従来、新1年生だけかどうかちょっと私もわからなかったのですが、父兄に対する交通安全講習会も重ねてやられていますけど、その辺いかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 毎年小学校で行われております、新1年生の保護者説明会の中で、西和警察の方から来ていただいて、保護者向けの交通安全教室を1月に実施されております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 1月ということは、今年の1月はやられたということですか。

総務部長（吉村良昭） はい。そうです。

1 番（松田 勝） わかりました。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） いろんな、忙しい中での取り組み大変だとは思いますが、やはり検討するという点については必ずですね、返事をいただきたいと思っておりますので、その辺、御理解の方よろしく願いいたします、私の質問を終わらせていただきます。  
以上です。

議長（福井保夫） はい。総務部長よろしく申し上げます。  
これで1番 松田議員の一般質問を終わります。

---

議長（福井保夫） 次に7番 浅野議員の一般質問を許します。

7 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

7 番（浅野 勉） 議席番号7番、浅野勉でございます。本日の質問事項「安堵町の子育て支援対策について」

今日は、民生部に二つの質問があります。併せて教育委員会に一つの質問をします。

（1）奈良県内における新型コロナウイルス感染対策が効果を出している状況にありますが、今後もワクチン等の開発が成功し、終息するまでの長期間の展開になると思われま。

安堵町内における妊産婦に関する支援対策の現状と今後の課題について伺います。

（2）昨年度、「子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会」が開催され、子供支援施策について協議をいたしました。

①こども支援課の支援活動の現状と今後の課題についてお伺いします。

続きまして、教育委員会に質問します。

②教育委員会の就学支援、教育環境支援の現状と課題についてお伺いします。

以上3点につき、よろしく願いいたします。

議長（福井保夫） はい。「安堵町の子育て支援対策について」、答弁を求めます。

健康福祉課長（井上育久） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。井上健康福祉課長。

（井上健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（井上育久） 健康福祉課 井上でございます。よろしくお願ひします。浅野議員の御質問にお答えします。

妊婦に対する支援対策としましては、先ほど増井議員へ答弁させていただいたとおり、妊婦の皆さんへマスクを届けさせていただきました。

受け取っていただいた妊婦の方々には、大変喜んでいただいております。

現在、妊婦と産婦の方々を対象とした事業については密を避けるため、一時中止させていただいておりますが、次のような対策により支援を続けております。

一つ目として、助産師による母乳相談や育児相談は、健康福祉課で時間予約制にて継続して実施し、ステイホーム中の母親の孤独感・不安感の解消に努めています。訪問事業も状況を見ながら実施しております。

二つ目として、育児や母親自身の心身のケアに関する情報提供などを積極的に取り組んでいます。

三つ目として、育児不安が高く、育児の支援の無い方には、助産院で通所または宿泊にて母乳ケアや沐浴、産後の心身のメンテナンスを受けることができる産後ケア事業を紹介し、利用を勧めています。

四つ目として、安堵町に里帰りされている産婦及び新生児には住所地の市町村と連絡協議し、産婦及び新生児の家庭訪問も実施しております。

現在はまだ、妊産婦の方々が集う事業はなかなか難しい状況ですが、流行の状況や、国・県の方針に沿いながら事業の再開も検討してまいります。

当面は妊産婦の感染に対する不安感や子育てに対する悩みに対し、個別の対応を継続してい

くとともに、育児に関する情報を広報やホームページを通じて啓発していきたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今、御答弁がありましたように、新型コロナウイルス感染症の状況の中、妊産婦に対しまして、さまざまなきめ細かい施策に取り組んでおられることがわかりました。

今後とも安心して出産・育児ができる支援活動をお願いいたしまして、一問目の質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。続いて。

こども支援課長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井課長。

こども支援課長（辻井弘至） こども支援課の辻井です。どうぞよろしく申し上げます。それでは二つ目の浅野議員の御質問にお答えさせていただきます。

こども支援課は、平成31年4月に、子育て支援体制の強化を図るため設置されました。こども園に関する業務、児童手当の支給、児童虐待、学童保育など、子育て支援に関する業務を担当しております。

こども支援課の支援活動の現状としましては、安堵こども園の施設の一部を利用し、一時預かり・子育て広場「あかり」の事業を実施して3年目になります。「一時的に保育が必要な子どもの預かり」・「遊びながら親子の友達づくり」・「子育て情報の提供」等を行い、子どもの健やかな育ちを支援しているところで、保護者にも大変喜んでいただいております。

安堵こども園においては、平成31年度4月より、幼保連携認定こども園としてスタートし幼児期からの教育・保育を一体的に提供できるように努め、小学校へのスムーズな移行ができるよう就学前教育及び保育に取り組んでいるところでございます。

放課後児童健全育成事業（学童保育）は、保護者が就労等により昼間、家庭にいない世帯の児童を対象に、児童の健全な育成を目的とし、総合センターひびきにおいて月曜日から金曜日

の放課後から午後5時30分まで、また保護者の意向もあり、延長保育及び土曜保育も実施しております。

今後の課題につきましては、幼保連携認定こども園においては、引き続き教育・保育の充実を図り、小学校へのスムーズな移行を心がけていきたいと考えております。

また、学童保育においては、長期休業中の児童の受入れ等、今後も柔軟な対応ができるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今、御答弁でもありましたように、町づくり・人づくりの重要な視点は就学前教育にあると言われます。安堵こども園が創設され2年目を迎えますが、園内に元気な子供たちの声が響いています。親子で帰る際に、園で習った歌と一緒に歌う姿も見かけられます。

今回、町立小学校が休校の際にはコロナ対策を実施しながら、しばらくの期間開園をされ保護者にも大変喜ばれておりました。

また、学童保育は、保護者の願いを実現されながら運営をされています。

今後とも子育てしやすい町であることを発信する啓発・広報活動にも大いに取り組んでいかれることをお願いして、2問目の質問を終わります。

続けて、教育委員会の答弁をお願いいたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田です。よろしく申し上げます。それでは、浅野議員の質問にお答えさせていただきます。

教育委員会の就学支援としまして、小・中学校ともに、経済的理由によって就学が困難な児童及び生徒の保護者に対しまして必要な援助、いわゆる就学援助を行っております。内容としましては、学用品費や修学旅行費、また学校給食費など学校生活を送っていく上で必要な経費の扶助でございます。特別支援学級に入級する児童・生徒の保護者に対しましても、同様の援助措置を行っております。



さらに、小・中学校の学校給食費についても、1食あたり15円を補助しまして、メニューや食材費への工夫向上を図っているところでございます。

以上が、保護者への直接的な就学援助策の主なものでございます。

2点目に質問をいただいております、教育環境支援といたしましては、3年前の中学校のトイレ改修に引き続きまして、今年度は老朽化した小学校のトイレの大規模改修を予定しております。

加えて、令和2年9月から実施予定の小・中学校の給食の共同調理に向けて、現在栄養職員や委託業者等と綿密に検討を重ね、備品調達等の準備作業を進めているところでございます。

以上が、学校施設や設備の充実による当面の教育環境の支援策です。

その他、今般の新型コロナウイルス感染症対策としましての支援策も講じてまいります。その内容については先ほど松田議員の質問にもお答えしました中にも含まれておりますし、先日、全員協議会で報告させていただいた通りでございます。

最後に今後の課題としまして、学校ICT環境の活用において、教職員のICTスキルの向上というものが求められてきますので、学校、それから教育委員会、また町長部局と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今の答弁の中で、小学校のトイレ改修工事を予定しているとのことですが、今年度は、夏休みを短縮して授業時数の確保もあたるべきだと考えておりますが、トイレ改修工事と夏休み中の授業実施について教育委員会の考え方を伺います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。当初は夏季休業中に工事実施を予定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もありましてトイレの設備品の調達に相当の日数を要するということが予想されます。従いまして、9月以降においても一定の工事期間が必要というふうに見込まれているところでございます。

一方で、夏季休業期間を短縮して授業実施を検討しておりまして、こちらの方は授業や子供の学校生活への影響も最小限に抑えながら、学校の授業と、それからトイレの改修工事、こちらの方を同時に並行して進めて行くという予定をしております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今回の臨時休業を教訓として、児童・生徒の学びを支援するオンライン授業等が実施できる環境を早期に整え、もし感染症の第2波が来ても家庭学習のサポート等ができるような教育環境の充実が重要と考えておりますが、今後の見通しを伺います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 先ほどの松田議員の質問とも重なってくると思っておりますけれども、現在、GIGAスクール構想といたしまして、学校のICT環境の整備を進めております。令和元年度の補正予算の繰り越し分に加えまして、令和2年度でも補正予算を所要額を新たに計上して、教職員のICT研修あるいはICT支援員の配置ということも含めまして、早期に学校内のICT環境を整備するという予定でございます。

再度、学校が臨時休業になった場合に、家庭内でのオンライン学習の実施ということが課題に挙がってこようかと思っておりますけれども、家庭によってはインターネット接続環境が無いケースもあります。このために、オンライン学習の実施に向けては、今後もさらなる工夫が必要かというふうに認識しております。

今、できることを着実に積み上げていくとともに、教職員のICT活用のノウハウも蓄積して、子供たちのための教育環境整備を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 本年5月25日付の新聞報道等によりますと、政府は新型コロナウイルス感染症対策として3月から一斉休校していた全国の小・中・高等学校及び特別支援学校の再開に向け、令和2年度第2次補正予算案を提出しました。感染予防対策や家庭学習支援、また学習遅れの解消に向けた学習指導員の人件費等に充てる事業費として、少なくとも一校当たり100万円を支給する計画であります。支給金額は児童・生徒数や該当地域の感染状況に応じた算定をされます。

昨日のことで申し訳ないんですけども、御紹介申し上げます。コロナ対策のため小・中学校の児童のために通学用のマスクを配布をしていただきました。50枚いただいております。

今後は町内でそのマスクの配布が拡大されることも望みたいと思います。

この度の財政支援には「3密」を避けるための空き教室の整備費や学校施設以外の借用費用にも充てることも想定できます。また、文科省の「学校・子供応援サポーター人材バンク」等の活用ができます。

安堵町も今後は独自の「学校・子供応援サポーター人材バンク」を創設され、学習支援や補習のための人材バンクの活用が望まれます。

安堵町教育委員会として、今後も第2次補正予算も有効活用され、魅力あるまちづくりを推進していただくようお願いをいたしまして本日の質問を終わります。

議長（福井保夫） これで、7番 浅野議員の一般質問を終わります。

10分程度、休憩します。11時50分から開会します。

-----  
休 憩（午前11時38分）

再 開（午前11時55分）  
-----

議長（福井保夫） それでは再開いたします。

次に、3番 三浦議員の一般質問を許します。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

（三浦議員 登壇）

3番（三浦 博） 議席番号3番 三浦です。

私の質問は二つのテーマについて質問させていただきます。

一つは「賃貸集合住宅、及びハイツ（10室以下の小規模のハイツ）これらに入居している世帯を対象とする、ごみ分別問題についての説明会の開催について」、であります。

今年度4月よりスタートしました「ごみ分別収集」は、ごみ処理広域化に向けた住民参加の一大事業だと私は理解しております。現在、美化センター発行の「安堵町ごみカレンダー」及び各自治会毎の説明会を通じて、住民への周知徹底を図っております。「ごみの分別収集」は1年間かけて試行期間として実施されております。そこで以下質問いたします。

1点目は、現在、町内在住の賃貸集合住宅（マンション）及びハイツに入居している、世帯数、人口は把握されておりますか。その点を質問いたします。

2点目として、賃貸に入居している世帯も当然のことながら「周知・徹底」の対象となります。今後町は、これら入居者への「働きかけ・説明会」など、別途方策を検討されておるのでしょうか。検討されているとしたら、それはその方策の内容をお聞かせ下さい。

二つ目のテーマの質問ですが「「新型コロナ禍」のもとでの地方自治体の役割について」、ということであります。

2波3波の到来に備えて、この、今、直面しているコロナ問題については長期の課題だと考えております。この度の「新型コロナウイルス感染症」の世界的流行は我が国も、まっ只中にあります。「3密」を中心に、学校の休学、公共施設の閉館など、「自粛の3ヶ月」、一言で言いまして「自粛の3ヶ月」が続き、「あたり前の日常生活」が否定される「我慢」の日々を過ごしてきたように思います。そこで、今後について、2問質問いたします。

一つは、町民対象の「感染症に、どう立ち向かっていくのか」このテーマでの勉強会、あるいは講演会などの開催をしてはいかがかと考えておりますが、その辺の御見解をお聞きします。

2点目は「感染拡大防止策・防災活動支援事業」ということで先日、全員協議会で補正予算のですね、臨時交付金を活用しての説明をいただきました。その中に「集会所、避難所の資材の備蓄支援を行う」という具体的内容も説明を受けました。この資材の備蓄の内容、あるいは集会所の備品関係、あれはどのような内容で、検討されているのかを具体的に質問いたします。

以上です。

議長（福井保夫） はい。1番「賃貸集合住宅、及びハイツ（10室以下）入居者世帯を対象とする「ごみ分別説明会」の開催について」、答弁を求めます。

住民課長（増田篤人） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増田課長。

（増田課長 登壇）

住民課長（増田篤人） 住民課、増田でございます。よろしくお願いいいたします。三浦議員の質問にお答えいたします。

一つ目の御質問につきまして、住民基本台帳及び外国人登録者の世帯数及び人口につきまして、令和2年5月1日現在で、世帯数は510世帯、人口は823人と把握しております。

二つ目の「周知・徹底」の方策ですが、現在、ごみカレンダーを集合住宅などのポストに直接投函を行い、周知徹底を図っております。

また、コロナウイルス終息宣言の目途が立てば、説明会の開催日程の周知を行い、町施設などで説明を行いたいと考えております。

以上です。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 町全体の世帯数、人口、また周知徹底の方策として町行政主催の説明会を実施する旨の回答をいただいたものと受け止めました。

ただ、その上で確認と要望ですけれども、賃貸の高層マンション、町営住宅については説明会は計画されています。笠目・西安塔・柿の里・かしの木台に点在する小規模集合住宅・ハイツ、私の調査では34棟266室ぐらいありますけれども、これらに入居している住民については、文書広報のみです。

コロナですぐには実施はできないということは、理解できますので、1年間の試行期間がありますので、できるだけ早くこれら住民の声を聞く機会として、問題は住民の声を聞きながら、ごみ分別収集問題を進めて行くかどうか、ということになりますので、その機会として必ず説

明会をですね、実施していただくことを要望して1問目の質問を終わらせていただきます。

議長（福井保夫） はい。続いて2番「「新型コロナ禍」のもとでの地方自治体の役割について」、  
答弁を求めます。

健康福祉課長（井上育久） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。井上課長。

（井上課長 登壇）

健康福祉課長（井上育久） 健康福祉課の井上です。よろしくお願いします。三浦議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止については、連日のごとく、新聞・テレビ等の報道で国民に対し、心構えや対処方法については報道されており、一斉周知徹底をされているものと理解しております。従いまして、改めて3密になるような勉強会や講習会については今の段階では難しいものと考えております。

また、手洗いや消毒の徹底、これからの新しい生活様式についても連日報道され、十分に周知徹底されており、今、改めて自治体が勉強会を持つ段階ではないと考えております。

国や県が、例えば特別定額給付金などいろいろな諸施策を出しておりますが、実質上の事務処理は地方自治体で対応するものがほとんどであり、これらに対応するため、新たな勉強会・講習会については今はできるような状態ではございません。

今しばらくは広報やホームページ等により必要な情報提供をさせていただき、新型コロナウイルス感染症が下火になってくれば、今後第2波が襲うことに備えて、勉強会や講習会の開催も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） つい最近、県の方からですね県民だよりですか、臨時号がコロナ問題についての配布をされました。これを見ますと現在、フェーズ2ということで、これ奈良モデルなのかど

うかわかりませんが、フェーズ1、フェーズ2、フェーズ3まで設定をされておるようです。町民対象の勉強会・講演会は今の段階では無理だということは理解できます。フェーズ3の段階でひとつ前向きに検討する旨の答弁と理解をいたしました。

そこで、私が気にしていますのは現在、連日第2波、第3波の到来に備える必要を報道されております。また県民だよりではですね、臨時号で、先ほど言いましたように長丁場の戦いになる、あるいはウイルスとの共存ということを指摘をされております。

私は今回の新型コロナ禍は、町民の命と暮らし、健康、これを守る上で地方自治体が住民の最も身近な存在として、その役割が浮き彫りになっているのではないかと考えております。町民対象の勉強会・講演会は、そういう意味では第2波、第3波の到来に備え感染症そのものについて、立ち向かうとかいう勇ましい言葉では無くて、感染症そのものについての町民の見識を高める機会、大変有意なことではないかと思っております。そして、新型コロナ禍の長期化が予想される中で、感染予防・感染拡大防止、町民がこれらに能動的に、積極的に参加できるきっかけになるのではないかと思っております。フェーズ3の段階で勉強会・講演会の実現を切望して、この1点目の質問は終わらせていただきます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 吉村でございます、よろしくお願ひいたします。それでは三浦議員の2点目の御質問にお答えいたします。

災害が発生し、避難場所を開設する場合に備えまして、新型コロナウイルス感染症に伴う地方創生臨時交付金事業を活用した防災活動支援事業として、災害時の避難所に指定しております町の公共施設を始め、地域の公民館・集会所での、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、避難所の衛生環境を保つための対策といたしまして、町の公共施設及び地域の公民館・集会所に避難者を検温するための体温計、マスク、アルコール消毒液、室内の除菌用の消毒薬などの備蓄物資の整備を予定しております。地域の公民館・集会所につきましては、地元の区長ともまた協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 只今の答弁で、今回地方創生臨時交付金を使って、先ほども言いましたように、この感染拡大予防策として877万円の計上をされて、環境整備、備蓄物の整備事業を進めようとしているというふうに受け止めております。今回新型コロナという大規模な感染症を前提とした避難所施設の環境整備、あるいは備蓄の物資の保有、これらは初めてのことでないかと思えます。

去年までは自然災害に対する備蓄、あるいは避難所の体制とかそういうことで大変いろいろ論議してきましたけれども、コロナを前提とした避難所の設営、あるいは開設、物資の保有というのは今回初めてのことで、いずれにしてもまだコロナ禍の下でありますので、住民にとって安心・安全な避難所施設となるようですね、引き続き環境整備、あるいは備蓄物資の保有、これについては万全を期していただくことを要望してこの2点目の質問を終わります。以上です。

9番（大星成司） はい、議長。関連していいですか。

議長（福井保夫） はい。大星議員。

9番（大星成司） コロナ対策の関連で質問したいのですが、先ほどから森田議員が頻繁におっしゃっております、先日からのコロナ対策のことで勉強会を開いてもらって、予算いろいろ協議させていただきました。その中で子どもに対する割合が多いということで、先ほども浅野議員からもおっしゃっていただいたように、子供に対する50枚マスク昨日配布されたということに対して、健康福祉課長、高齢者、最も危険だというふうに言われているのですが、その辺ちょっと、子供に対してはマスク配布されましたが高齢者に対してはどのようにお考えしているのか、ちょっと意見いただけますか。

健康福祉課長（井上育久） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。井上課長。

（井上課長 登壇）



健康福祉課長（井上育久） 子供に対しては先ほど浅野議員にお答えさせていただいたとおり50枚配らせていただきましたけども、高齢者に対しては当時、4月の段階で在庫がある分で3枚しか配ることができなくて、その当時はマスク自体が流通していなかったので3枚を配らせていただきました。

今、現状ではもう流通している段階なので購入もできるので、今、現状では配布の予定はしておりません。

9番（大星成司） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。大星議員。

9番（大星成司） そうしたらこの、子供に対するマスク配布というのは、いつ知った訳ですかね。昨日配られたマスクありますよね。

健康福祉課長（井上育久） 今日。

9番（大星成司） 今日知っただけですか。それなら今日知った上で今後の対策というのはどういふふうを考えられておられますか。ちょっと意見言ってください。

健康福祉課長（井上育久） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。井上課長。

健康福祉課長（井上育久） 予算等もごございますので、今後どうするか検討させていただこうと思っております。

議長（福井保夫） 町長どうですか、これに対して。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 自席から失礼いたします。今は三浦議員の持ち時間の中での対応ですので、これ

は三浦議員、それでよろしいですね。持ち時間の中の対応やから、関連質問というのは、です。から三浦議員は了解をされてる、ということです。

急に措置をしたという教育委員会の対応でございます。今、井上課長が言いましたのはマスクに関しては、一般にもう今、流通していますと。だから今、緊急に配る状態では、なかろうかと。

ただ、第2次の補正予算もう間もなく来ます、これ1次よりもまだ大きな規模で来るんじゃないかと想定しております。今、我々がやっていますのは、第2次が来た時に何をしていくのかという、この検討すでに始めております。その中で、いわゆる高齢者に対してどのように対応していったらいいのか、振り返ってやはりマスクが一番有効か、ということになれば、またマスク対応も可能かと思えます。それはまだ課長の権限の中ではありません。そういうことも含めて高齢者に、どのように対応していったらいいのか、ということは考えさせていただきたいと思えます。

もう間もなく第2次が来ます。今月中には来ますので、その辺で対応を考えていきたい。このように考えております。

9番（大星成司） その2次、近々ですか。

町長（西本安博） もう、閣議決定しましたやろ。衆参通したらね、もうすぐに来ますよ。

9番（大星成司） いいですか、議長。

議長（福井保夫） はい。大星議員。

9番（大星成司） 僕が言いたいのはね、教育委員会の方では子供のために一生懸命考えてもらって、いろんな対策を考えてもらってます。高齢者に対しては、どこの課が考えられるんですか。健康福祉課でしょう。主にね、もっとその辺をしっかりと考えてもらってね、もっと発言してもらって、いろんなこの有効的な物がいっぱいあると思います。今、おっしゃるようにマスクが有効的だと判断するなら、マスクを配布してもらおうべきやと思うし、やっぱり今の時点では、やっぱりマスクが一番有効かなと思います。

今後2次の予算が来るときには、ぜひともしっかりと発言してもらって、もっといろいろな知恵を絞ってもらってですね、もっと高齢者のことも考えていただきたいなと思います。これは、ひとつ要望としてお願いします。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 今日ちょっと急に部長が体調を崩しました。で、課長の答弁ということになりますので、ちょっと課長も面食らっている部分もあろうかと思います。最終的には私が判断をすることになりますので、その辺は十分に留意しながら2次の対応は、してまいりたい。このように思っております。

以上です。

議長（福井保夫） はい。昨日も私、言いましたがバランスの取れた今後の予算の配分をしていただきたいと思います。

これで3番 三浦議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） 三浦議員、山岡議員から、ごみ収集等については明日、勉強会をまた予定しております。他の議員の皆さん、またいろいろ質問あれば用意していただきます。よろしくお願ひします。

次は私が質問しますので副議長と交代します。

よろしくお願ひします、副議長。

---

副議長（松田 勝） はい。それでは、議長と副議長代わりました。引き続き議事進行に入ります。

それでは、5番 福井議員の一般質問を許します。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

5番（福井保夫） 5番 福井です。

1番目に「住民サービスについて」、大阪府寝屋川市で4月1日から市役所本庁舎窓口の開

庁時間を午前8時から午後8時までに拡大。働く世代への配慮で全国初であると。安堵町でも、働く世代のために、月に何回か実施してみてもどうか伺います。

2番目に「職員数について」、現在の職員数について伺います。正職員・再任用・嘱託・時間雇用等です。人口に対して職員の数が多いと思われる。財政健全化計画を立てているが、向こう5年の定年退職者及び採用予定数について伺います。また今後、税金・人件費とバランスの取れた職員数について伺います。

3番目に「遊水地について」、遊水地の利用に関しての進捗状況について伺います。

4番目に「病児保育について」、3月議会で一般質問しました。その後の状況について伺います。

以上4点です。よろしく申し上げます。

副議長（松田 勝） 一つ目の「住民サービスについて」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 吉村でございます。それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

寝屋川市は、人口約23万人の中核都市でございます。

従いまして、窓口へ来る来客数は多い時には一度に数十名を超えております。相当数は窓口を利用し、日中仕事をされている方が多い関係上、その方の利便性を向上させるために、令和2年4月1日より開庁時間の延長に取り組まれたと聞いております。

具体的には、開庁時間の延長では、月曜日から金曜日までにおいて、午前8時から午後8時まで（土曜日は午前8時から午後1時まで）開庁時間を延長し、各種証明書発行や国民健康保険の加入申請の受付など、窓口業務の多くを外部委託にて対応されております。

本町では、平成26年より住民票等の発行につきましては、資料館での休日交付や事前連絡をいただいた方につきましては、時間調整をさせていただいております。

なお、この制度を利用された方は、今までで延べ約60件でございます。

最近では、日曜日にマイナンバーカード申請特設窓口を設けるなどしております。町ホームページに掲載しておりますが、定期的に広報紙でも周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 現在、事前連絡で資料館等で交付しているとのことですが、ホームページだけでなく、広報紙に適切な時期を見て、また掲載していただきたいと思います。

ちょっとお聞きします。朝8時過ぎに住民の方が来られ、職員の方もその時におられたと。そういう時はどういう対応をされていますか。

総務部長（吉村良昭） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。開庁時間の前に来られた場合でも職員が在席しておりましたら、住民票の発行等柔軟に対応させていただいております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） そういう時に、職員の方の方から声を掛けていただくようお願いしたいと思えます。それでしたら8時から午後8時までというようなことをしなくても、先ほどの説明で十分対応できるのかなと思いました。

これで、この質問を終わります。

副議長（松田 勝） はい。続きまして、二つ目の「職員数について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

まず、職員数でございますが、現在、正職員が111名、再任用職員が8名、うち2名は週4日勤務のため、職員数のカウントは6名でございます。その結果、職員数は117名でございます。嘱託・時間雇用職員等につきましては、今年度から制度改正によりまして、会計年度任用職員へと移行されております。会計年度任用職員は、フルタイムが6名、パートタイムの月額が12名、その他必要に応じて出勤することが可能な専門職等のパートタイムが57名でございます。

人口に対しての職員数でございますけれども、平成29年度までは国が示す類似団体及び近隣の同規模の団体よりも少ない職員数でございました。しかしながら、平成31年度設立の認定こども園に移行したことに伴う保育教諭を増員したことが、職員数が増えた主な要因でございます。

特に待機児童を出さない考え方から、こども園の保育教諭を増員したことによることが職員数の増員となっており、全体の約25%を占めております。

今後、令和3年度においては、類似団体の平均とほぼ同数になるように計画しております。

次に、向こう5年の定年退職者及び採用予定者でございますが、向こう5年の定年退職者数は11名でございます。

採用予定につきましては、再任用職員の状況も踏まえながら、行政職におきましては当面の間、採用の予定はございません。

次に、今後税収・人件費とバランスの取れた職員数についてでございますけれども、税収につきましては、少子高齢化、人口の減少、景気の低迷などの影響によりまして年々減少傾向にあります。一方、人件費につきましては、先ほど申し上げましたように、子育て等の施策を充実したことにより職員数が増えたことで増加しておりますが、自治体によっては業務の一部を業者委託している団体もございますので、単純比較することが難しい面もございます。

今後は、さらなる適正な人員配置や業務の効率化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） ちょっといろんな職員数の表があるのを見ました。2002年と2018年の職員数の比較で、安堵町は二人増えていました。他町はかなり、10人、20人とか、かなり減

らした数になっていました。ざっと表の中では人口的に見ても、川西町・高取町などがちょっと参考になるのかなという気もしました。そこもかなり20人とか職員を減らしていました。

人口比較、人口÷職員数、また組織の編成の見直しが必要かなという気もします。ちょっと課が多すぎるのではないかなという気もします。以前は総務課だけだったのが、総務課と総合政策課を今後また一つにし、そこで何人か減らすとか、また再任用の人がかなりまた増えるようです。

先ほど山岡議員が、ごみ収集のときに応援を頼むとか、そういうようなことにも、逆に再任用の人は、いろいろ経験されてますから、オールラウンドで活動してもらおうとか、何かこう職員の方の使い方、そういうものがものすごく重要になってくるのかなという気もします。

町長がおられました奈良市は、ちょっと規模が大きすぎ、あまり参考にならないのではという気もします。

今回コロナで在宅勤務もあり、ある意味少なくともやっていけるとか、いろんなことを見直すチャンスかなと思います。

財政健全化計画で一番のポイントは職員数、そこは人件費に関わってくると思います。モデルになる町を見つけ、基準を作り徐々に減らしていくべきと私は思います。体でも太りすぎると病気になります。職員数もダイエットしてもらわないと金欠病になっていくのかなという気もします。

以上です。

町長（西本安博） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。西本町長。

町長（西本安博） これはもう役場全体の話ですので、ちょっと私の方から答弁をさせていただきたいと思います。ちょっと少し長くなりますが、お許しいただきたいと思います。

私が今の椅子に座らせていただきましたとき、我が町の職員は、まず給与待遇から言って奈良県で2番目、吉野郡の山奥の村よりも低かった。そして、正規職員を低く数をすることによってアルバイトとかで、しのいでいた。という状況でございました。そしてもう一度驚いたのは10年間採用をしなかったがために非常に職員の断層ができておった。これ、もう間もなくいたしますと管理職の候補がなくなるというような状況になってまいります。それぐらいひっ迫しておったということでございます。従いまして、やはり職員が一生懸命働くということは何も職員のためだけでは無しに、住民サービスがそれだけ増えてくると、できるということでございますので、なんとか努力して一定のところまでやってまいりました。これが事実でござ

います。

先ほどから議長が比較されるのが類団、類似団体の比較でございます。確かに類似団体からの比較でございますと、今、令和3年では類団より一人だけ多いという状況になります。そして行政職は当面の間、ちょっと採らないと言ってるんです。ですから自然的には類団の中では、だいたい平均のところまでなんとかまた持って行こうという努力はしておる。その中で、一番しんどかったのは、いわゆる保育で待機児童を作らないと。安堵町は待機児童を作らないという方針の下きましたので全職員の4分の1が保育職です。ここが非常にウェイトを占めております。その分、行政職について増やしておるつもりでございます。

ただ、私、今、ちょうど良いお話をされましたが、従来は総務課ですべてやっていたのを総合政策課と分けていると。言葉は悪いですが、これも無駄とちがうか。という話がありました。しかし、一つの課で予算と人事を全部掌握するという、これはあまりやってはならないことなんです。そこに全部の権限が集中しますから。私は、あえてやはり予算と企画、そして人事、これはあくまで分けるべきだという判断で総合政策課と総務課を分けさせていただいた訳でございます。

そういう経過もございますが、ただ、多いというのは行政事業が多岐にわたってまいりましたので、やはり分けざるを得なかった部分もございます。

できるだけ自然減になるようにして、類団、来年は類団とはほぼ横一線の数字になりますので、できるだけ人事行政については少なくしていきたいと思っております。

ただ、例えばこの特定10万円のあれでも今94%、95%いっております。これはやはり人の作業になる訳です。これは恐らく奈良県内で吉野郡の村は別にいたしまして、94%まで今いっている所、まず安堵町が一番だと思います。やはりマンパワーの必要な場合もございますので、そこも見極めながら人事行政を進めてまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） さすがに町長の答弁は、うまくかわすのは天下一品と思っております。柔らかく、何となく。どちらにしろやはり財政的に今、厳しいのは確かだと思います。健全化計画を立てられ我々もやはりいろんな意味で意見を出していきたいと思っております。

この質問は、これで終わります。



副議長（松田 勝） 続いて三つ目「遊水地について」、答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 事業部 堀川でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、福井議員の「遊水地について」、の御質問にお答えさせていただきます。

遊水地の利活用につきましては、以前より国交省と当町の懸案事項として、折に触れて調整を行ってまいりました。令和元年6月10日においては、当町として要望している周囲堤を利用した道路及び工事用道路等について打ち合わせをしております。その中で、国として近年の気象状況の変化により、激甚化・頻発化する水害を踏まえ、遊水地がより治水機能を高めるよう、さらに詳細な検討を進めようと考えている。との説明がありました。

その後、令和2年3月26日に大和川河川事務所が現在進めている検討について、その時点までの概略の説明がありました。

また、未確定な部分もあり今後資料が整いしだい説明させていただくとのことでございました。

その後、コロナウイルスの関係で、会議が持てない状態で今日まできています。

町といたしましては、国の詳細な遊水地検討結果を踏まえて、遊水地の利活用について検討してまいりたいと考えております。加えて県の協力も要請しておりますので、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 堀川部長元気出していきましょう。大和川河川事務所が、これまで進めてきた計画を変更し、当初計画に比べ、より治水機能が充実した遊水地となる方向で検討している。ということですが、遊水地の利活用については議会としても、先進地視察に赴くなど議員全員で検討してきた課題でもありますので、別の機会を設けもう少し詳しく現状についての説明をいただきたいと思ひます。

この質問については、これで終わります。

副議長（松田 勝） 続きまして四つ目「病児保育について」、答弁を求めます。

こども支援課長（辻井弘至） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。辻井こども支援課長。

（辻井こども支援課長 登壇）

こども支援課長（辻井弘至） こども支援課の辻井です。どうぞよろしく申し上げます。それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

病児保育につきましては、3月議会で答弁をさせていただいたところでございます。

その中で、近隣の民間医療機関と調整を続けておりますが、少し長期的な時間が必要と思われれます。

そのため、県内で受け入れ可能な病児保育を行っている医療機関等を探しましたところ、民間クリニック及び医療機関で5か所で受け入れ可能であることがわかりました。

従いまして、それらの医療機関とも、もう少し話を詰めていきたいと考えております。そして必要に応じて紹介もさせていただくよう用意を整えていきたいと思っております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 先ほどの、病児保育をされている医療機関はどこにありますか。

こども支援課長（辻井弘至） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。辻井こども支援課長。

こども支援課長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。病児保育をされており、受け入れ可能な施設の市でございますが、奈良市・香芝市・生駒市・橿原市・桜井市の方で受け入れ可能と伺っ

ております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 少し遠いと思うのですが、利用するのに契約料とか負担金とか、そういうものは掛かるのですか。

こども支援課長（辻井弘至） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。辻井こども支援課長。

こども支援課長（辻井弘至） 負担金につきましては、特に負担金は要らないというふうになっております。

あと施設を利用する場合に利用料としていただくということで、市内在住、市外在住により少し金額が変わってくると伺っております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 病児保育を必要としている世帯はどの位あるかわかりますか。

こども支援課長（辻井弘至） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。辻井こども支援課長。

こども支援課長（辻井弘至） 平成30年度に実施いたしましたアンケート調査でございますが、子供が病気の時の理想的な対応は、ということで、「仕事を休むなりをして親が対応する」と答えられた方が8割近くを占めております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） アンケートについては年々状況が変わると思いますので毎年していただき、今回の医療機関、ちょっと遠いかなと思うのですが、とりあえずその方向で進めていただきたいと思います。それでまた正式に決まれば議会の方に報告をまたお願いしたいと思います。

これで終わります。町長これで終わります。

これで5番 福井の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

副議長（松田 勝） それでは、先ほど提案のありました遊水地のところ、これについては、また後で議長と副議長と代わった後、整理をしていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議長と副議長代わります。

---

議長（福井保夫） 先ほど、私の質問の3で「遊水地について」は、詳細は別の機会に説明されたいと閉じました。会期中に全員協議会を開催し、その場で全議員が本件の詳細説明を受けたいと思います。

後日、招集したいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、6月11日午前10時開会です。

本日は、これで散会します。

どうもありがとうございました。

---

散 会

午後0時47分

---